

株主各位

第22期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の「連結注記表」
計算書類の「個別注記表」

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

第22期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や、日本政府により二度にわたり発出された緊急事態宣言、自治体からの自粛要請は、訪日客及び国内外食需要に重要な影響を与えてまいりました。外食需要には一定の回復もみられましたが、感染が再拡大するたびに冷え込み、全体として低調に推移しております。

当社グループにおきましても、外食需要の落ち込みに加え、政府及び自治体からの各種要請等を踏まえて店舗の臨時休業や営業時間短縮、酒類の提供制限を行ったことにより、売上高が前年実績を大きく下回る状況が続いております。これらの結果、当連結会計年度においては親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、債務超過となっております。

国内の経済活動には緩やかな回復の動きも見られつつありますが、感染再拡大の影響等により、外食需要の回復の見通しはいまだ不透明であると考えられることから、営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、また当連結会計年度末においては債務超過であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社グループでは収益構造の改善、資金の確保、及び資本の増強を喫緊の経営課題ととらえ、以下のとおり対応に取り組んでまいります。

(ア) 収益構造の改善

2022年2月期について、上期は新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、下期には環境が改善すると見込んでおります。このような環境の改善に加え、以下の各施策に取り組むことによって収益構造を改善し、利益を確保できる体制を構築してまいります。

- (i) 事業環境の変化に応じた売上構造の見直し
- (ii) 店舗の数値管理強化
- (iii) 仕入コストの削減
- (iv) 本社コストの見直し

(イ) 資金の確保

資金の確保については、コストの削減に加え、各種助成金等の活用や、法人税、源泉所得税及び社会保険料の納付猶予の利用を行ってまいりました。取引金融機関からは、借入金の元本返済猶予を受けるとともに、2020年5月には、メインバンクをはじめとする金融機関から総額403百万円を借り入れ、また同年6月

にも元本返済分見合いの借入れを行いました。当社グループとしては、メインバンクを中心に金融機関と密接な関係を維持できていることから、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

更に、2021年3月に、新規取引金融機関を含む3金融機関から総額1,400百万円の長期借入を行って新規の資金を調達するとともに、同4月末が返済期限の短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部（総額1,142百万円）について借換えを行いました。また、2021年4月19日付の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2021年5月7日に599百万円の払込みが完了いたしました。これらにより、当面の資金繰りに懸念のない水準の手許現預金を確保することができました。

（ウ）資本の増強

2021年4月19日付の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2021年5月7日に払込みが完了いたしました。

これに加え、期間損益の計上により、資本の増強を図ってまいります。

以上の施策を実行することにより、当社グループの経営基盤を強化してまいります。が、収益構造の改善施策の一部は実行の途上であること、新型コロナウイルス感染症拡大が今後当社グループの業績に及ぼす影響の見通しはいまだ不透明であること、金融機関と締結した借入契約の一部については、今後の継続支援を前提とするものの一旦は契約上の返済期限が短期になっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

Ⅱ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称

株式会社パートナーワイズ

2020年12月1日付にて当社を存続会社とし、連結子会社である株式会社Y's properties及び株式会社シェフズ・ファームズを消滅会社とした吸収合併を行ったため、株式会社Y's properties及び株式会社シェフズ・ファームズを、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1 社

持分法適用会社の名称

株式会社ICONIC LOCATIONS JAPAN

(2) 持分法適用手続に関する事項

株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法及び最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物

耐用年数 3年～34年

工具、器具及び備品

耐用年数 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数は、商標権については10年で、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年です。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引きに備えるため、将来利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用の中止

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しておりましたが、ヘッジ会計の要件を充たさなくなったため、ヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ会計の中止以降に生じた金利スワップの時価の変動は営業外損益に含まれております。

5. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。なお、一部の連結子会社につきましては、税込方式によっております。

6. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大及びそれに伴う日本政府による緊急事態宣言の発出を契機に、売上高が減少しており、当社グループの事業に影響を及ぼしております。固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。当該感染症の今後の収束時期については統一的な見解がないものの、当社グループといたしましては、当該状況は翌連結会計年度末にかけて徐々に収束に向かうと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

当社は、2021年1月8日付で資本金を50,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、30.6%から34.6%に変更しております。この税率変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|---------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 4, 002, 465千円 |
| 2. 保証債務等 | |
| 関連会社である株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANに対して以下の債務保証を
しております。 | |
| 家賃に対する保証債務 | 773, 707千円 |
| リース債務に対する保証債務 | 2, 498千円 |

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|--|--------------|
| 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 2, 660, 900株 |
| 2. 配当に関する事項 | |
| (1) 配当金支払額 | |
| 該当事項はありません。 | |
| (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会
計年度となるもの | |
| 該当事項はありません。 | |
| (3) 当連結会計年度の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを
除く。）の目的となる株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 54, 000株 |

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期で安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。

デリバティブは金利変動リスク等を回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先等の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。長期貸付金は、関係会社等への貸付であり、貸付先の信用リスクにさらされております。敷金及び保証金は主に出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日です。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を行っております。なお、ヘッジ会計については、適用を中止しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

売掛金については、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先毎の債権残高、期日を把握し、リスクの軽減を図っております。長期貸付金については、貸付先の信用状況を把握し、期日管理及び残高管理を行っております。敷金及び保証金については、預託先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,096,216	1,096,216	-
(2) 売掛金	379,072	379,072	-
(3) 投資有価証券	373	373	-
(4) 長期貸付金	538,101	538,077	△24
(5) 敷金及び保証金	542,562	529,682	△12,879
資産計	2,556,326	2,543,422	△12,903
(1) 買掛金	319,082	319,082	-
(2) 未払金	930,679	930,679	-
(3) 短期借入金	1,093,101	1,093,101	-
(4) 長期借入金 (※)	424,246	414,213	△10,032
負債計	2,767,109	2,757,077	△10,032

(※) 一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。また、長期貸付金は関係会社長期貸付金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、与信管理上の信用リスクを加味し、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等の適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	0
敷金及び保証金	47,292

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券 (5) 敷金及び保証金」に含めておりません。

VI. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額は、△379円12銭です。

2. 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益は、△564円56銭です。

VII. 重要な後発事象に関する注記

(ア) 多額な資金の借入

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を鑑み、手元資金の確保により財務基盤を強固にすることを目的として以下の借入れを行っております。

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 借入先 | 株式会社日本政策金融公庫、株式会社みずほ銀行、株式会社商工組合中央金庫 |
| (2) 借入金総額 | 1,400,000千円 |
| (3) 借入条件 | 固定金利 |
| (4) 借入実行日 | 2021年3月31日 |
| (5) 返済期限 | 10年 |
| (6) 担保等の有無 | 無担保、一部について東京信用保証協会による保証付 |

また、当社は、2021年4月末が返済期限の短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部について、手元資金の確保により財務基盤を強固にすることを目的として、各金融機関からの借換えを行っております。

- | | |
|------------|-------------|
| (1) 借入先 | 複数の金融機関 |
| (2) 借入金総額 | 1,142,687千円 |
| (3) 借入条件 | 固定金利又は変動金利 |
| (4) 借入実行日 | 2021年4月30日 |
| (5) 返済期限 | 6か月 |
| (6) 担保等の有無 | 無担保 |

(イ) 第三者割当による株式の発行

当社は、2021年4月19日付の当社取締役会において、第三者割当方式による新株式の発行を行うことを決議し、2021年5月7日に払込み手続きが完了しております。

① 払込期日	2021年5月7日		
② 発行新株式数	普通株式364,200株		
③ 発行価額	1株につき1,647円		
④ 調達資金の額	599百万円		
⑤ 資本組入額	1株当たり824円		
⑥ 資本組入額の総額	300百万円		
⑦ 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、割当先に対して以下の株式数を割り当てます。		
	金山 精三郎	当社普通株式	182,200株
	船曳 睦雄	当社普通株式	60,700株
	アサヒビール株式会社	当社普通株式	60,700株
	株式会社饒田	当社普通株式	30,300株
	渡邊 雅之	当社普通株式	30,300株
⑧ 資金使途	社会保険料納付		
⑨ 希薄化率	13.94%		

(ウ) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2021年4月19日付の当社取締役会において、下記のとおり、2021年5月27日開催予定の第22期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

1. 本資本金等の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し財務体質の健全化を図ること、及び今後の資本政策の柔軟性及び機動性を高めることを目的としております。

2. 本資本金等の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

(イ) 記載の第三者割当増資後の資本金の額350,100,800円を300,100,800円減少して、50,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 減少する資本準備金の額

(イ) 記載の第三者割当増資後の資本準備金の額299,736,600円を299,736,600円減少して、0円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金にそれぞれ振り替えます。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の増加の効力発生を条件として、以下のとおりその他資本剰余金の全額を減少させて繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 987,760,018円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 987,760,018円

4. 日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年4月19日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2021年4月27日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2021年5月27日（予定） |
| (4) 定時株主総会決議日 | 2021年5月27日（予定） |
| (5) 減資の効力発生日 | 2021年5月31日（予定） |

個 別 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や、日本政府により二度にわたり発出された緊急事態宣言、自治体からの自粛要請は、訪日客及び国内外食需要に重要な影響を与えてまいりました。外食需要には一定の回復もみられましたが、感染が再拡大するたびに冷え込み、全体として低調に推移しております。

当社におきましても、外食需要の落ち込みに加え、政府及び自治体からの各種要請等を踏まえて店舗の臨時休業や営業時間短縮、酒類の提供制限を行ったことにより、売上高が前年実績を大きく下回る状況が続いております。これらの結果、当事業年度においては当期純損失を計上しており、債務超過となっております。

国内の経済活動には緩やかな回復の動きも見られつつありますが、感染再拡大の影響等により、外食需要の回復の見通しはいまだ不透明であると考えられることから、営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、また当事業年度末においては債務超過であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社では収益構造の改善、資金の確保、及び資本の増強を喫緊の経営課題ととらえ、以下のとおり対応に取り組んでまいります。

(ア) 収益構造の改善

2022年2月期について、上期は新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、下期には環境が改善すると見込んでおります。このような環境の改善に加え、以下の各施策に取り組むことによって収益構造を改善し、利益を確保できる体制を構築してまいります。

- (i) 事業環境の変化に応じた売上構造の見直し
- (ii) 店舗の数値管理強化
- (iii) 仕入コストの削減
- (iv) 本社コストの見直し

(イ) 資金の確保

資金の確保については、コストの削減に加え、各種助成金等の活用や、法人税、源泉所得税及び社会保険料の納付猶予の利用を行ってまいりました。取引金融機関からは、借入金の元本返済猶予を受けるとともに、2020年5月には、メインバンクをはじめとする金融機関から総額403百万円を借入れ、また同年6月にも元本返済分見合いの借入れを行いました。当社としては、メインバンクを中

心に金融機関と密接な関係を維持できていることから、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

更に、2021年3月に、新規取引金融機関を含む3金融機関から総額1,400百万円の長期借入を行って新規の資金を調達するとともに、同4月末が返済期限の短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部（総額1,142百万円）について借換えを行いました。また、2021年4月19日付の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2021年5月7日に599百万円の払込みが完了いたしました。これらにより、当面の資金繰りに懸念のない水準の手許現預金を確保することができました。

（ウ）資本の増強

2021年4月19日付の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2021年5月7日に払込みが完了いたしました。

これに加え、期間損益の計上により、資本の増強を図ってまいります。

以上の施策を実行することにより、当社の経営基盤を強化してまいります。収益構造の改善施策の一部は実行の途上であること、新型コロナウイルス感染症拡大が今後当社の業績に及ぼす影響の見通しはいまだ不透明であること、金融機関と締結した借入契約の一部については、今後の継続支援を前提とするものの一旦は契約上の返済期限が短期になっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類等は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等に反映しておりません。

Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法及び最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物

耐用年数 3年～34年

構築物

耐用年数 3年～20年

車両運搬具

耐用年数 2年～3年

工具、器具及び備品

耐用年数 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数は、商標権については10年で、のれんについては8年、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年です。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引きに備えるため、将来利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用の中止

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しておりましたが、ヘッジ会計の要件を充たさなくなったため、ヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ会計の中止以降に生じた金利スワップの時価の変動は営業外損益に含まれております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大及びそれに伴う日本政府による緊急事態宣言の発出を契機に、売上高が減少しており、当社の事業に影響を及ぼしております。固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。当該感染症の今後の収束時期については統一的な見解がないものの、当社といたしましては、当該状況は翌事業年度末にかけて徐々に収束に向かうと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

当社は、2021年1月8日付で資本金を50,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、30.6%から34.6%に変更しております。この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4, 002, 344千円

2. 保証債務等

当社は関連会社である株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANに対して以下の債務保証をしております。

家賃に対する保証債務 773, 707千円

リース債務に対する保証債務 2, 498千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

金銭債権

売掛金 7, 518千円

立替金 47, 655千円

未収入金 26千円

その他 13, 815千円

金銭債務

未払金 1, 059千円

預り金 24, 043千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 3, 715千円

売上原価 28, 832千円

販売費及び一般管理費 25千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 9, 501千円

営業外収益その他 1, 477千円

支払利息 4, 520千円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普 通 株 式	175株	61株	-株	236株

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰延税金資産

未払事業税	19,012千円
未払事業所税	9,249千円
貸倒引当金	36,405千円
株主優待引当金	21,001千円
ポイント引当金	6,691千円
減価償却費超過額	145千円
減損損失	191,280千円
投資有価証券評価損	3,459千円
子会社株式評価損	3,529千円
株式報酬費用	10,388千円
資産除去債務	284,070千円
繰越欠損金	765,898千円
その他	532千円

小計	1,351,664千円
----	-------------

評価性引当額	1,246,863千円
--------	-------------

繰延税金資産合計	104,801千円
----------	-----------

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	104,801千円
-----------------	-----------

その他有価証券評価差額金	32千円
--------------	------

繰延税金負債合計	104,833千円
----------	-----------

繰延税金負債の純額	32千円
-----------	------

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	船曳 睦雄	—	当社代表取締役 社長	当社リース債 務に対する 債務被保証	13,312	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社は車両のリース取引に対して、当社代表取締役社長 船曳睦雄より債務保証を受けております。取引金額には、債務保証を受けているリース債務の期末残高を記載しております。なお、この債務保証に関する保証料の支払いはありません。

3. 子会社等

種類	会社名	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社Y's properties	所有 直接 100.0%	資金の借入れ 役員の兼任	利息の支払い	4,520	—	—
子会社	株式会社 シェフズ・ ファームズ	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任 債務保証	利息の受取り	336	—	—
子会社	株式会社 パートナー ワイズ	所有 直接 40.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付け	4,000	関係会社 長期貸付金	66,000
				利息の受取り	986	その他	1,249
関連 会社	株式会社 ICONIC LOCATIONS JAPAN	所有 直接 50.0%	資金の貸付 役員の兼任 債務保証	資金の貸付け	15,000	関係会社 長期貸付金	538,101
				利息の受取り	8,178	その他	12,566
				支払保証 (注4)	773,707	—	—
				リース債務保証 (注5)	2,498	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付け及び借入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 取引金額には、消費税等を含めておりません。
3. 株式会社パートナーワイズへの貸付金について、65,179千円の貸倒引当金を計上しております。
4. 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANの建物の賃貸借契約に係る賃借料について支払保証をしたものであり、保証料の受領はありません。
5. 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANのリース債務について保証をしたものであり、保証料の受領はありません。
6. 株式会社Y's properties及び株式会社シェフズ・ファームズは、2020年12月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。このため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を記載しております。

VIII. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額
1 株当たり純資産額は、△352円67銭です。
2. 1 株当たり当期純利益
1 株当たり当期純利益は、△517円 7 銭です。

IX. 重要な後発事象に関する注記

(ア) 多額な資金の借入

連結注記表「VII. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しております。

(イ) 第三者割当による株式の発行

連結注記表「VII. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しております。

(ウ) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

連結注記表「VII. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しております。